



当局の改悪意見図を基本的に粉碎



83. 12. 17

No. 1520

国鉄千葉動力車労働組合

千葉市要町二一八（動力車会館）
(鉄電二九三五)六・(公衆)〇四七二二(22)七二〇七

昇給協定をめぐる闘いは、十一月六日、動労「本部」革マルの片仕切り・大裏切りという困難な情勢のなかで、当局の昇給・賃金をもつて組合員を差別・分断支配する攻撃を粉碎するものとして、職場闘争と団体交渉を結合し取り組んできた。

十二月十二日、団体交渉が再開された。

国労の屈服と組織破壊を必死で策動した動労「本部」革マル

昇給交渉は十一月二八日、国労が昇給協定に関して公労委に仲裁申請するというなかで、団体交渉が中断していた。

一方、動労「本部」革マルは、改悪案を率先して片仕切りし、当局の尖兵となつて動労千葉、國労の屈服と組織破壊を策動したが、動労千葉、國労の闘いによつて粉碎され、組合内部での動搖が激化し、それを押さえこむために昇給差額の「暫定・立替払い一人三万円」という、労働組合の原則をネジ曲げた珍無類な方策を行つたのである。

しかも、それでも組合内部での動搖と裏切りへの怒りがおさまらず、十二月二日、「動力車新聞」号外を使つて、「昇給支払い日確定」「いかなる状況があろうとも、十二月二〇日事務手続きをはじめる」とを当局は確認した」なる、デマ宣伝を行つたのである。（詳細は、日刊動労千葉No.一五六号参照）

こうした中で十二月十日、公労委が国労に対して仲裁裁定六二九号を提示したのである。その内容は、

主 文
昇給協定における地方協定制度及び回復昇給に関しては、本年六月十五日付当局提案の協定案（附属文書を含む）によること。
なお、昇給の実施については、当局は地方対応機関において説明し、組合はこれについて意見を述べるなど、相互の理解に努める事とし、以下理由として、大綱的に、

- ① 昇給実施をめぐり紛争の生ずる事のないよう相互の理解を深める必要があること。
 - ② 回復昇給に係る勤務状況の判定が恣意にわたらぬよう慎重に行われることを期待する。
- 以上であった。

昇給は、従来の同じ扱いで行う
——団体交渉で当局確認——

かちとられた成果

公労委仲裁裁定が提示されたことを受けて、

以上の三点に見られるように、動労「本部」革マルの裏切りによつて、力づけられた当局が協定案を一言半句変えないと、団体交渉を事実上否定する態度で臨んでくるなかにあつて、「年内支給」などという攻撃にまどわされない、職場での闘う力を背景にしつつ団体交渉を開き、その基本において当局の賃金差別、分断攻撃の狙いを粉碎したのである。（裏へつづく）

本日発刊

動労千葉

9号
'83/12

機関誌

- 反動中曾根内閣を打倒しよう
動労千葉書記長 布施 宇一
- 5年間をふりかえって(座談会)
 - 79年分離独立のたたかい
 - 81・3ジットストriket
 - 5年間のたたかい
- 8・8パイプライン阻止闘争発言集
 - 8・8を突破日に新たな闘いへ
- 闘いの記録



国鉄千葉動力車労働組合

(B5版・108頁)

バックナンバー

- 機関誌・第8号(1983年3月)
 - ◎ 反合闘争をいかに闘うか
 - ◎ 動労「本部」革マルの裏切り
- 機関誌・第7号(1981年2月)
 - ◎ ジェット延長阻止・3月決戦ストへ
- ☆ 動労千葉新聞(号外)・職場討議資料
「動乗勤」改悪阻止にむけて
- ☆ 動労千葉の日刊機関紙「日刊動労千葉」を購読しよう
(お申し込みは、教宣部まで)

われわれは、今次昇給協定をめぐる闘いの中でも明らかになつた、「国鉄のあり方」を根本的に変えようとする当局の決意、さらにはますます当局に屈服し、当局になり代わって国鉄労働運動を産報化させようとする動労「本部」革マルの攻撃に対し、職場の力関係がすべてを決することを再度確認し、「59・2」ダイ改阻止をはじめとする反合闘争を三里塚闘争との結合で勝利させ、この闘いのなかで動労「本部」革マルの追放・一掃を実現しようではないか。

その成果は、第一に動労「本部」革マルが当局の意を受けるかたちで「地方協議」を否定する等の「片仕切り」をしたことを、職場・生産点のもりあがりの中でも、実質的に当局をして地方協議を肯定せざるを得ないところで追いこんだこと。第二に、国鉄の昇給問題が社会的に明らかにされるまで闘い抜いたことを通して、動労「本部」革マルを使って「客観的実証に基づく「拡大解釈」を押しつけようとした「3項8号」や「4項」等について、当局が一方的に実施できない情勢をつくりだし、当局の悪質な狙いを大きくなはね返したことである。

推せん候補の全員当選を! 12月18日必ず投票しよう

東京10区	4区	3区	2区	1区
新村 平和と民主主義を守る 55 社元	渋沢 反核、軍縮貫き平和を守る 55 社元	辻田 大幅減税と不公平税制改善 50 社新	小川 金権腐敗政治の変革に挑戦 50 社前	上野 勤労者の大幅減税を実現へ 52 社新

● いずれも労働者の立場とは無縁な裁判官。
● 白紙の場合は信任となるので、六名全員にXを

反動裁判官に不信任のXを